

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2000-167215(P2000-167215A)

【公開日】平成12年6月20日(2000.6.20)

【出願番号】特願平10-347467

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月20日(2005.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いて遊技する際に稼働する機器を制御する機器制御部と、
遊技媒体を検出する検出手段と、
前記機器制御部に対し1方向にのみ制御信号を出力することにより前記機器を稼働する
よう_に機器制御部を制御すると共に、実際に遊技媒体を用いて遊技する際に前記検出手段
より入力される検出信号から得られる遊技情報を含む検査情報を出力する検査情報出力手
段を備えた主制御部と、
を備えた遊技機。

【請求項2】

前記機器制御部には、少なくともランプを制御するランプ制御部及び音声出力する音声
出力器を制御する音声制御部を含む請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記主制御部は、

一部が密閉ケースに覆われ、

営業管理のために必要な情報を出力する営業管理情報出力手段を更に備えると共に、

前記検査情報出力手段の出力端子は前記密閉ケース内部に設けられると共に前記営業管
理情報出力手段の出力端子は前記密閉ケース外部に設けられたことを特徴とする請求項1
又は請求項2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、遊技機に係り、より詳しくは、遊技媒体を用いて遊技する際に稼働する機器
を制御する制御部を備えた遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記目的達成のため請求項1記載の発明は、遊技媒体を用いて遊技する際に稼働する機器を制御する機器制御部と、遊技媒体を検出する検出手段と、前記機器制御部と機能的に分離された主制御部と、を備えている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

主制御部は、機器制御部に対し1方向にのみ制御信号を出力することにより機器を稼働するよう機器制御部を制御する。また、主制御部は、実際に遊技媒体を用いて遊技する際に検出手段より入力される検出信号から得られる遊技情報を含む検査情報を出力する検査情報出力手段を備えている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、機器制御部と主制御部とは制御機能別に分離され、主制御部が機器制御部を制御する際は機器制御部に対し1方向に制御信号を出力するのみであり、主制御部は検査情報出力手段を備えているので、検査情報は検出手段より入力される検出信号から得られる情報と主制御部で機器制御部を制御することにより得られる情報等の、つまり主制御部が制御することにより得られる情報のみとすることができる、即ち、機器制御部が機器を制御して得られた情報を検査対象から外すことができる。よって、検定試験量を必要最小限に抑制し得る。また、検査情報には、実際に遊技媒体を用いて遊技する際に検出手段より主制御部に入力される検出信号から得られる遊技情報を含むため、本来の遊技状況と同等の遊技情報を収集することができ、遊技機の性能を正確に検査することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

機器制御部には、請求項2のように、少なくともランプを制御するランプ制御部及び音声出力する音声出力器を制御する音声制御部を含むようにしてもよい。尚、ランプとは白熱電球やLED等で構成される発光素子を総称してランプと定義する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

ここで、ランプ制御部及び音声制御部は、特賞状態を判定する遊技とは直接関係なく、不正遊技に使用されても不正利益（遊技価値）を得られる心配がない。よって、検定機関

は、検出手段から検出信号を入力し、特賞状態の判定及び変動入賞装置の制御を司り、機器制御部へ制御信号を送信する主制御部についてのみ検査するだけで不正改造等を効果的に確認できたり、真に必要な情報を入手することができる。よって、不要な検査を排除することができ、検定試験の効率化を図ることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

【発明の効果】

以上説明したように請求項1記載の発明は、検査情報を実際に遊技媒体を用いて遊技する際に検出手段より主制御部に入力される検出信号から得られる情報とすることでき、また、1方向に制御信号を出力するため、機器制御部が機器を制御して得られた情報を検査対象から外すことができ、検定試験量を必要最小限に抑制し得ると共に本来の遊技状況と同等の遊技情報を取得することができ、遊技機の性能を正確に検査することができる、という効果を有する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

請求項2記載の発明は、ランプ制御部及び音声制御部は、特賞状態を判定する遊技とは直接関係なく、不正遊技に使用されても不正利益（遊技価値）を得られる心配がない。よって、機器制御部へ制御信号を送信する主制御部について検査するだけで、不正に利益を得ようとする不正改造を効果的に確認したり、真に必要な情報を入手することができるので、不要な検査を排除することができ、検定試験の効率化を図ることができ、という効果を有する。